

第 78 号

Super Highway

春闘速報 21

発行日
2023. 4.12

J R 東労組バス関東本部

申 9 号 2023 年度賃金引上げ等に関する緊急申し入れ

団体交渉 会社回答

定期昇給 4/4 実施

ペアー一律 500 円

回答を撤回する

考えはない

4月12日、東京駅会議室にて団体交渉を行ないました。井上議長から今回の申し入れについての趣旨説明を行った後、会社から回答がありました。

1 甲6号「2023年度賃金引上げ等に関する申し入れ」に対する「賃金改善を実施することとし、現基本給額に対し500円を加えた額を新基本給とする。」との回答を撤回し、2023年4月1日以降のJR東労組組合員（契約社員Aを含む）の基本給を一律10,000円（定期昇給を含まない）引上げること。

会社回答：既に貴側より申6号により申し入れを受け、数度の交渉を経て3月31日開催の団体交渉にて会社より回答とその趣旨を示しており、回答を撤回する考えはない。

2 2021年4月1日に実施した、満55歳未満（当時）の組合員に対する定期昇給のカット分を別途支給すること。

会社回答：過年度の定期昇給を遡及して支給する考えはない。

3 回答については、2023年4月12日までとすること。

会社回答：本日回答する。

JRバス関東で働く仲間を一つに！